

第3節 経済・商工・観光・雇用

第1項 ものづくり産業の復興

復旧期

既存産業の再生を越えた
新たな産業振興を目指して

津波によるものづくり産業の被害総額は約5,895億円に上りました。

被災した中小企業者に対しては、災害復旧関連の金融支援をはじめ、事業再開に向けて長期的かつ低利の新しい融資制度、及び利子補給制度などの対応が行われ、経済的な負担軽減を図る施策が中長期的な視点に立って実行されました。また、各機関が連携して企業が抱える各種課題解決にあたるなど、多角的な見地から再生を目指す中小企業等をサポートしました。

内陸部を中心とした自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業の工場や設備の復旧支援を行ったほか、産業振興を確かなものにするため、企業誘致を推進するとともに、クリーンエネルギーや環境、医療といった次代を担う新たな産業の育成、振興が推進されました。外資系企業の研究開発部門等の誘致を進め、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアの創出を図りました。



写真：平成27年度版 中小企業融資制度のご案内

再生期

平成26年

中小企業者金融支援の継続が
経営の安定と復旧に寄与

震災により直接的・間接的な被害を受け、事業活動に支障をきたしている中小企業者に向けて「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」「企業立地資金貸付事業」「工業立地促進資金貸付事業」等、各事業主のニーズに即した金融支援を行いながら、経営の安定化や復旧・復興を支援しました。

また、復興事業計画策定や生産管理体制の再構築、人材の確保など、震災を経て生じた新たな問題に対応すべく「復興企業相談助言事業」が行われ、実務的な見地から専門家のアドバイスを得られる機会を創出しました。県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、企業BCP策定セミナーなどを開催し、事業継続の取り組み促進に必要な調査検証と普及啓発を行いました。

その一方で、県内には震災の影響で取引販路を失ったものづくり企業も多く、商談会や展示会の開催、新しい取引先とのマッチング事業、情報発信サポートなど、国内外に活路を見出すための様々な支援が行われました。商品力・営業力を向上させるセミナーなど、スキルアップの場も多く設けられました

地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設又は増設した企業に対して、「みやぎ企業立地奨励金」(23件、約19億円)を交付し、大手自動車部品メーカーや食品関連企業等の誘致・集積を図りました。



図：事業継続計画(BCP)について

再生期

平成27年

専門家の力を借りながら
より深化したビジネス支援へ

震災から4年以上経過し、復旧にひと区切りついた事業者も増えてきた状況から、各助成金や補金の交付決定額において、一定の縮小傾向が見られるようになりました。

前年と同様、中小企業者に対し、「みやぎ中小企業復興特別資金」を通じて新規融資を実施しました。また、二重債務問題への相談も継続し、円滑な資金調達を多方面から支援しました。

様々な金融支援策でハード面が整えられていく一方、中小企業BC(事業継続)力や商品力を向上させる支援や、地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材の確保など、ソフト面への支援に対するニーズが高まりました。また、就職後3年以内の離職率の高さなどが浮き彫りになるなか、高校生や大学生等に向けて企業セミナー等を開催し、企業やものづくり産業自体への理解を深め、定着率の向上を図る一助となりました。

震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、様々な商談会を開催し、商品の受注確保や販路開拓の支援や、小規模企業者向けWEB開設支援等を行い、インターネットを活用した県内製造業者等の販路開拓を支援しました。

また、関連企業とのビジネスを含めた産業振興や雇用確保の観点から企業誘致が進み、投資環境の整備や補助金の整備が行われ、自動車、高度電子機械、食品等をはじめとした製造業の立地が進みました。



写真：企業立地の調印式の写真

① 被災事業者の復旧・事業再開への支援

再生期における取り組みのポイント

● 関連機関と連携した制度の柔軟な運用と支援

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
-----	-----------	-----------

中小企業を中心とした被災事業者 再建へ向けた貸付と助言の援助

平成23年度から、早期復興を目指す被災中小企業に対して、復興企業相談助言事業を実施し、併せて資金繰りや経営課題解決に向けた特別相談窓口を開設しました。

「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」では、公募による交付を決定し、平成25年度には繰越し事業者も含めて2,480者が事業を完了しました。

製造事業者の復旧に向けて、工場や機械設備の整備のため、中小企業施設設備復旧支援事業において、611者、52億5,000万円の交付を決定しました。また、復旧に関わる経費を補助する被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業を実施しました。

被災した企業等が工場等を新設、移転、増設する場合に、設備取得費や用地取得費を融資する企業立地資金貸付事業及び工業立地促進資金融資事業を実施しました。平成23年には金融機関の協力の下、宮城県産業復興相談センターを設置しました。

沿岸部においては、インフラ整備の進捗に応じた支援を行えるよう努めました。

復旧に向けた円滑な 資金調達を低利で支援

「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」では、県が認定した復興事業計画に基づいて、県内の経済再生や雇用の維持に重要な役割を果たす9グループを認定し、その74者に対して約43億円を交付決定しました。繰越事業者も含め3月末現在で2,954者が事業を完了しており、精算概算払いとして約1,768億円の補助金を交付しました。

また、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける「企業立地資金貸付事業」を活用し、継続して13件と新規1件の中小企業に貸付けを行いました。

工場等用地購入費を支援する「工業立地促進資金融資事業」においては、継続4件と新規1件の企業に対して低利で貸付けを行いました。

生産活動と経営の安定を 最優先に継続性を重視

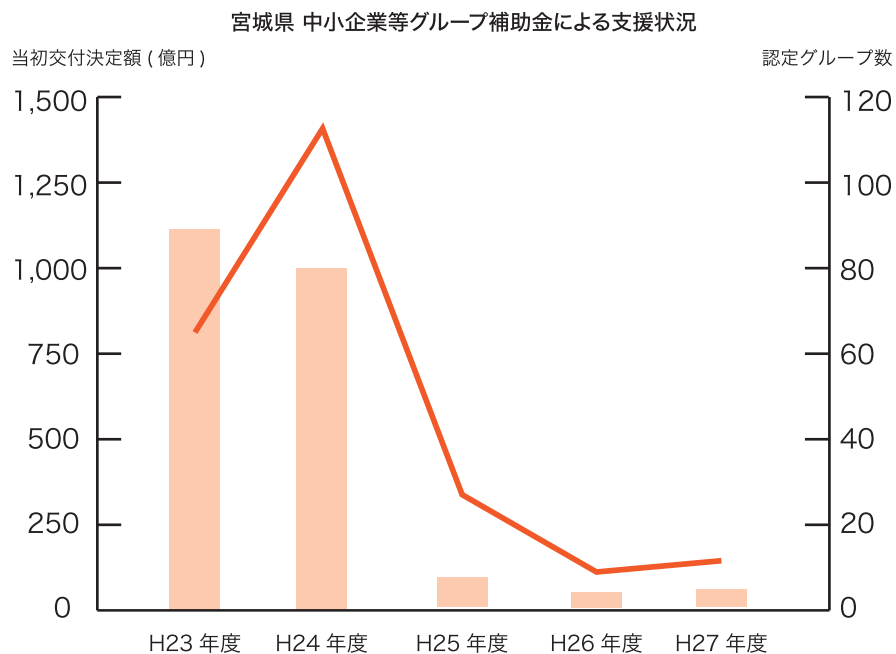
引き続き、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備への経費補助金「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」を継続し、認定した17グループ・142者に対して94億円の交付を決定しました。繰越事業者も含めた3,186者が3月末までに事業を完了しており、精算・概算払いとして平成27年度末まで約1,865億円の補助金を交付しました。

「企業立地資金貸付事業」では、県内に工場等を新設・移転する継続14件と新規3件の企業に対し、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用の貸付けを低利で行いました。

さらに、「工業立地促進資金融資事業」において、継続企業4件に対し、工場等用地の取得費用の貸付けを低利で行いました。



写真: 復旧した工場の写真(気仙沼市)



② 経営安定等に向けた融資制度の充実

再生期における取り組みのポイント

● 信用保証料の引き下げと事業資金の融資を促進 ● 事業復旧・復興のための借入資金の利子補給 ● 二重債務問題への対応

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
-----	-----------	-----------

中小企業を中心とした被災事業者 再建への貸付援助

平成23年度、被災した事業者に向け「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」(平成23年度のみ実施/1,593件、123億円)及び、「みやぎ中小企業復興特別資金」(平成23年度/3,590件、921億円、平成24年度/1,952件、334億円、平成25年度/1,090件、185億円)にて融資を開始し、利子補給制度も併せて創設し、利子補給を行いました(平成23年度/3,172件、2億1,226万円、平成24年度/10,159件、9億5,748万円、平成25年度/12,372件、10億9,716万円)。

復興事業計画の認定を受けた中小企業グループの企業等16件に対し、復旧に必要な設備等の導入について貸付けを決定しました。また、被災した中小企業共同組合や商店街振興組合等を支援するため、長期無利子の貸付を実施することとし、平成23年度は4件698万円の貸付けを行いました。

小規模事業者等については、みやぎ産業振興機構を通じた無利子貸付を行う「小規模企業者等設備導入資金」等で支援を行いました。

平成23年12月、「宮城産業復興機構」を設立、国や関係機関と連携した二重債務問題対応を行い、債権買取を進めました。

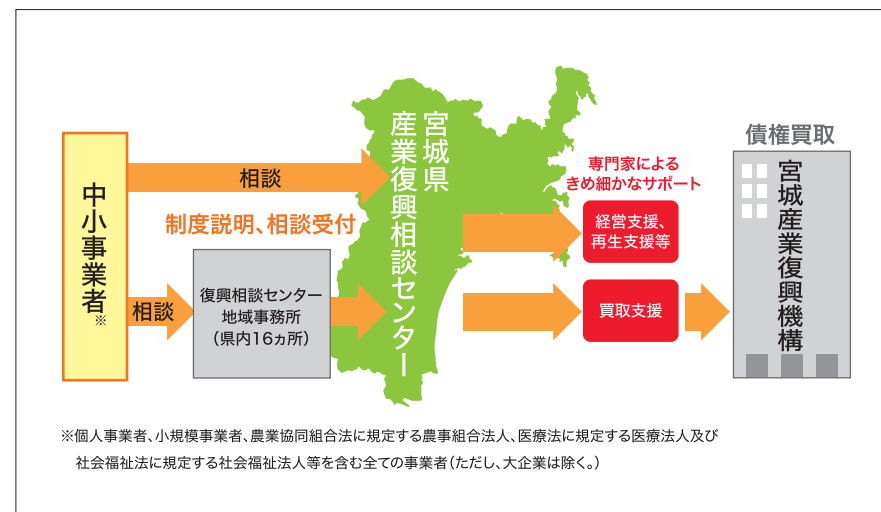


図: 宮城産業復興相談センター

設備導入の資金等を支援 二重債務問題の解決にも注力

被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、395件の新規融資を通して被災事業者の円滑な資金調達を支援したほか、平成26年度で12,012件9億650万円の利子補給を実施しました。

事業計画の認定を受けた中小企業等グループ企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等を対象にした「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」では、復旧に必要な設備等の導入資金について、90件、94億円の貸付けを行いました。

震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、共同施設の整備や復旧に向けて長期無利子の貸付けを行いました。

問題が浮き彫りになっていた二重債務問題に対応する目的で、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資しました。

また、宮城県産業復興相談センターに設置していた二重債務問題の相談窓口の周知を図るべく、県政だよりやラジオによる広報活動を実施しました。

利子補給の実施など きめの細かい金利軽減策

前年と同様、215件の中小企業者に対し、「みやぎ中小企業復興特別資金」を通じて新規融資を実施しました。

被災中小企業者の金利負担を軽減するため、「県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対して利子補給を行う「被災中小企業者対策資金利子補給事業」では、平成27年で5,621件・3億2,095万円の利子補給を実施しました。

また、「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」を通じ、平成27年度で58件の中小企業等グループ企業や仮設工場・店舗への入居企業等に48億円を貸付け、復旧に必要な設備の導入資金をサポートしました。

二重債務問題への相談も継続し、円滑な資金調達を多方面から支援しました。

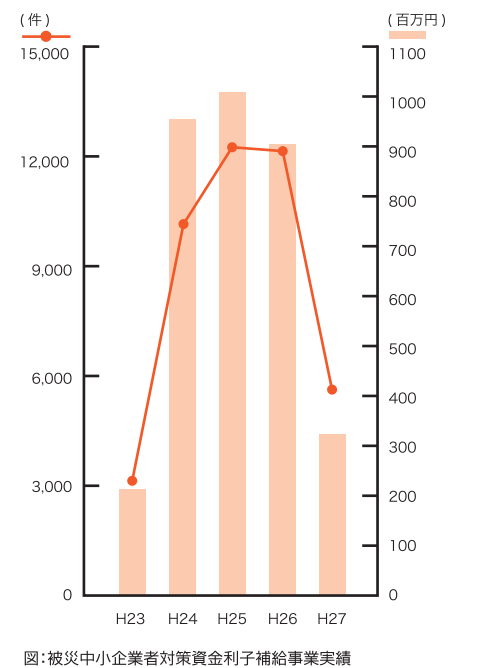


図: 被災中小企業者対策資金利子補給事業実績

⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

再生期における取組のポイント

- 企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動の強化
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用による支援
- 事業用地の確保
- 新たな産業分野の集積と外資系研究開発型企業の誘致

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>物流インフラの早期復旧と企業誘致活動の強化</p> <p>平成23年度、県内に工場等の新設や増設等を行う企業13社に対して「みやぎ企業立地奨励金」を交付したほか、工場等の用地購入費等を低利で貸し付ける事業を実施しました。内閣総理大臣から認定された「復興推進計画(民間投資促進特区)」により、自動車関連産業、高度電子機械産業等8業種の事業者が復興に寄与する事業を行う場合に税制の特例を受けられるようになり、平成25年度末までに518件の事業を指定しました。また、外資系企業県内投資促進事業が進められ、本県のビジネス投資環境をPRする英語版ウェブページ等を作成したほか、諸外国でのプレゼンテーション、県内企業製品の売り込み等も実施しました。</p> <p>自動車関連産業においては「みやぎ自動車産業振興協議会」による技術展示商談会等を実施しました。</p> <p>平成25年度には、津波浸水地域において工場等を新・増設する企業への「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」が国により創設され、沿岸地域の雇用創出等に効果を挙げました。</p>	<p>適切な情報発信をもとに新たな企業誘致へ</p> <p>地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等の新設や増設等を行った企業に対して、「みやぎ企業立地奨励金」(23件、約19億円)を交付し、大手自動車部品メーカーや食品関連企業等の誘致・集積を図りました。また、革新的医療機器等の創出を通じて、産業集積と新産業創出による被災地の復興を図る目的で、医療機器開発の支援を行いました。具体的には、東北大学病院が取り組む4つの事業を継続して支援し、うち2事業は医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施しました。</p> <p>一方で、県内企業のグローバル化による産業活性化を推進するため、県の投資環境を国内外にPRするセミナーを実施しました(3回合計194社の企業・機関が参加)。さらに二次誘致の促進を目的として、これまで構築したネットワーク等を活用し、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を106件行い、本県への進出を検討する企業を招きました。</p>	<p>自動車、高度電子機械、食品産業等が進出</p> <p>「みやぎ企業立地奨励金事業」をはじめとする各種支援制度の活用により、太陽光パネルメーカーの工場稼働や大手食品メーカーの立地決定等、工場の更なる誘致・集積を進め、雇用機会の確保を図りました。</p> <p>前年度に引き続き、県内企業のグローバル化を推進するため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を行い、本県の投資環境を国内外に発信しました。</p> <p>「革新的医療機器創出促進事業」においても、東北大学病院が取り組む4つの事業を引き続き支援し、うち3事業が医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施し、平成27年度で事業は完了しました。</p>



写真:企業立地セミナー



写真:立地した工場

写真:みやぎ立地ガイド2015

第3節 経済・商工・観光・雇用

第2項 商業・観光の再生

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>迅速な支援と正しい情報発信が商業と観光資源の再生に</p> <p>商業及び産業面では、一刻も早い事業の再開が求められ、被災した事業主に対して、建物や施設、設備を復旧、または円滑な事業再開のために、災害復旧関連資金の創設をはじめとした融資制度の充実が図られました。それとともに、市町村の新しいまちづくりと商業ビジョンの策定を支援し、復旧途中の地域商店街等が調和した賑わいの回復に努めました。</p> <p>併せて、県内IT関連企業を活用したIT技術導入支援が行われるなど、被災企業における業務復興の迅速化を図るための様々な施策が取られました。</p> <p>観光業においては、観光資源の再生とともに、観光地の正確な情報の発信が重視され、風評被害の払拭をはじめとして、宮城観光の「安心・安全」を取り戻す試みが多く行われました。</p> <p>観光地の復旧とともに、「被災地を訪れたい」という声に応え、復興ツーリズムの開発など、観光復興に向けた新しい取り組みも推進されました。</p>	<p>金融支援から人材教育まで復旧が進むにつれ支援が深化</p> <p>1日も早い事業安定化を実現するため、被災した県内中小企業者に対して長期・低利の制度融資を行い、併せて資金繰りや経営上の課題など事業者が抱える問題に専門家が助言する相談窓口を設置するなど、商業者に対する多角的な支援が行われました。</p> <p>その一方、県内中小IT関連企業においては、県外への技術者派遣支援を通して、さらなる知識と技術向上の支援が行われ、金融支援に次いで人材教育面でも、産業振興に対する取り組みがなされました。</p> <p>観光においては、気仙沼大島及び唐桑半島など被災した沿岸部の自然公園施設の復旧を支援し、観光資源の回復に努めるとともに、マスメディアやインターネット等を活用して被災地の観光情報や正しい現状を首都圏に発信しました。</p> <p>また、海外の観光客を呼び込むため、仙台空港民営化を見すえた航空会社との連携や、現地での商談会開催などインバウンド誘客に向けた施策を実施しました。</p>	<p>人、モノ、ビジネスを県外・国外から呼び込む</p> <p>商店街を含むまち全体の商業活性化を図るため、前年度に引き続き商工会・商工会議所の機能強化のための支援や、商店街振興組合、まちづくり会社等が行う地域商店街発展のための取り組み支援など、幅広い対象者に対する支援が行われました。</p> <p>また、甚大な被害を受けた沿岸部の商業等の復興を加速させるため、被災地支援バスツアーなどの商談会の補助を通して、ビジネスチャンスの創出に努めました。</p> <p>震災により大きな影響を受けた観光業で、首都圏や海外におけるセミナー及び商談会、そしてメディアや旅行会社を活用したPR事業などを通して、国内外からの積極的な誘客を推進しました。それと同時に、県内インパウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、外国人観光客への接客研修の開催やWi-Fiの整備促進など、観光地としての地域の魅力向上に取り組みました。</p>



写真:シーバルビア女川



写真:金華山遊歩道



写真:第5回サポーター会議記念撮影



写真:復興ツーリズム

